

# 令和2年度 大淀川学識者懇談会(第1回) 議事概要

日時：令和2年10月29日(木) 14:00~15:00

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 1階会議室

## I. 次第

1. 開会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 委員紹介
4. 懇談会の目的と規約、実施スケジュールの確認
5. 委員長の選出
6. 挨拶 大淀川・小丸川学識者懇談会 委員長
7. 議事
  - 1)大淀川総合水系環境整備事業 事業再評価  
かわまちづくり(都城市)：継続(前回評価から5年)  
水流川環境整備(宮崎市)：事後評価(完了5年)
8. その他(今後の予定等)
9. 閉会

## II. 主な意見等

【※青字は、事務局からの回答等】

### 1)大淀川総合水系環境整備事業 事業再評価について

- ・ 都城で市や市民と連携しながらうまく利活用や維持管理ができているところに感銘を受けた。利水と環境整備が連携できれば良いと思う。  
→平成28年度、環境整備事業として川の駅から水辺への利活用を高める整備や多目的広場を計画し、整備を進めている。今後、川の駅の対岸で遊水地計画があり、都城環境整備事業との連携を検討していきたい。
- ・ 水流川は「水流川を守る会」の頑張りで、整備効果が出ている。事業完了後に、如何(いかに)に市民にゆだねるかが重要で、なぜうまく行っているかを整理し、今後の事業に活かしてほしい。
- ・ CVM手法にて、投資効果は算出しているが、治水安全度の項目は含まれているのか。  
→CVM手法に、治水安全度は、含まれていない。
- ・ 「利用者の安全性向上」とは、整備においてどのような工夫をしているのか。

- 
- 水流川の多自然川づくりで、子供が安全に水辺へアクセスできるようになり利用者の安全性が向上した。
  - 都城においても、川の駅前にて、階段や緩傾斜スロープの設置等を行う予定である。
  - 水辺に近づくやすくなったことで事故が起きないように、巡視や管理を強化し安全性を高めたい。
  - ・ 住民からの意見を実際の事業に反映出来るよう、検討して頂きたい。
    - 特に水質については、様々なご意見を頂いた。今後、清流ルネッサンスⅡの検討の中で生かしていきたい。
  - ・ 事業の投資効果に「治水安全性の向上」の項目はあるものの「利用者の安全性」を記載する項目がない。治水安全性についての記載が必要なら、多目的広場の土砂撤去や樹木伐採などによる流下阻害の軽減を、「④治水安全性の向上」に追記するのも良いだろう。
    - 委員の方々から頂いたアドバイスを踏まえ、地域から愛される事業を行っていきたい。
  - ・ 事業再評価については、対応方針（原案）のとおり『事業を継続する』とする。